

羽村市職員採用試験募集要領（一般技術職）

1 募集職種、応募資格及び募集人員

職種	試験区分	応募資格	募集人員
一般技術職	土木	(1)に加え(2)から(4)のいずれかの条件を満たすことが必要です。 (取得見込みを含む。ただし、採用時には、(2)、(3)又は(4)の条件を満たしていることが必要) (1) 昭和56年4月2日以降に生まれた方 (令和8年4月1日現在45歳未満) (2) 大学、短期大学等、高校において土木技術関連科目（※1）を履修し卒業又は卒業見込みの方 (3) 技術士（建設部門、上下水道部門、総合技術監理部門）、技術士補（建設部門、上下水道部門）、1級土木施工管理技士、2級土木施工管理技士（種別：土木）、1級造園施工管理技士、2級造園施工管理技士、測量士、測量士補のいずれかの資格を有する方又は取得見込みの方（採用時には資格取得が必須） (4) 民間企業などにおいて、土木（土木工事の設計・施工管理）に関する職務経験がある方	若干名
	電気	次の条件をすべて満たすことが必要です。 (1) 昭和56年4月2日以降に生まれた方 (令和8年4月1日現在45歳未満) (2) 電気主任技術者（第一種、第二種、第三種のいずれか）の資格を有する方又は取得見込みの方（採用時には資格取得が必須）	
	建築機械	次の条件をすべて満たすことが必要です。 (1) 昭和56年4月2日以降に生まれた方 (令和8年4月1日現在45歳未満) (2) 技術士（機械部門、建設部門、総合技術監理部門）、技術士補（機械部門、建設部門）、1級建築士、2級建築士、建築設備士、1級管工事施工管理技士のいずれかの資格を有する方又は取得見込みの方（採用時には資格取得が必須）	
※1：数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、土木計画（都市計画を含む。）			

【応募資格（共通）】次の条件をすべて満たすことが必要です。

(1) 地方公務員法第16条の欠格条項（下記①～②）に該当していないこと。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 活字印刷文による出題に対応できること。

※複数の職種への申込みはできません。

2 試験日程と内容

■試験日■	
試験日	令和8年2月13日（金）
科目	グループディスカッション・個人面接
会場	羽村市役所

※試験の試験会場・試験時間は、令和8年2月3日（火）正午に羽村市公式サイトに掲載します。

3 申込方法と受付期間など

■次のうち、どちらかの方法で申し込んでください。

■募集要領及び申込書は、羽村市公式サイトからダウンロードすることもできます。

郵送	■送付に係る事故については責任を負いかねますので、簡易書留で送付ください。	
	申込受付期間	令和8年1月5日（月）～30日（金）（必着）
	あて先	〒205-8601（所在地記載不要） 羽村市総務部職員課人事研修係 宛
持参	必要書類	<ul style="list-style-type: none">■ 職員採用試験申込書（正面、上半身、脱帽で申込日より6か月以内に撮影した写真（縦4.5cm×横3.5cm）を申込書に貼付） ※写真の裏面に氏名を記載してください。■ 返信用封筒（長形3号（120mm×235mm）の封筒に自分の宛先を記入し、110円切手を貼付したもの）■ 応募資格に係る資格免許証等の写し（取得見込みを除く）
	■申込受付期間中に必要書類を持参してください。	
持参	申込受付期間	令和8年1月5日（月）～30日（金） (土曜日・日曜日・祝日を除く)
	申込受付時間	午前8時30分から午後5時まで
	受付場所	羽村市役所東庁舎3階 職員課（②番）窓口
	必要書類	「郵送」による方法に同じ

4 その他

- 採用日は令和8年4月1日（原則）です。（本人の希望により5月1日又は6月1日に変更可能）
- 採用試験に関する提出書類は、返却しません。
- 試験日程・内容が変更になる場合があります。
- 応募資格の有無、提出書類の記載に不正があった場合は、採用を取り消す場合があります。
- この募集要領及び申込書は、羽村市公式サイトからダウンロードすることもできます。
- 採用試験について御不明な点は、下記担当へお問い合わせください。

羽村市 総務部 職員課 人事研修係（職員採用担当）
(TEL) 042-555-1111 (内線323)